

第4次諸塚村総合長期計画概要

(目的とポイント)

1 計画策定の目的

諸塚村は、明治22年5月に村政を施行し、平成元年には置村100年という大きな節目を迎えています。この間村民のたゆまぬ努力により、全国で有数の林業立村として発展を続けてきました。その発展の中核となったのが、「道づくり」であり「物づくり」でした。このような生活基盤整備についてはかなり整備されており一応の目的を達成したものと考えております。

今後は、これまでの成果を踏まえ、住みよく、生きがいのある社会づくりを主眼として、“諸塚村の諸条件を活かし、「村民憲章」の精神を尊重し、住民と行政が緊密に連携を図り、安全で、快適に、そして誇りを持って住み続けられる諸塚村を創造する”ことを目指して、10年後を目標年次とした体系的施策を策定することが本計画の目的です。

2 計画の期間

平成13年度(2001年度)を初年度とし、平成22年度(2010年度)を目標年次とする10か年計画です。

3 計画の目標

第1章 郷土を愛し美しい自然を守りましょう

本村には、豊かでかけがえのない自然と伝統があります。その自然を維持するため、環境に配慮した循環型社会の構築を行い、自然教育や環境教育の場として活用します。また、更なる資源を掘り起こし、交流事業などに取り組み、この推進に当たっては実践団体として公民館の力を十分に発揮できる村づくりを展開します。

第2章 教養を高め心豊かな人になりましょう

これからの教育においては、人間尊重を基調として一人ひとりが豊かな人間性を培い、豊かな心、優れた知性、健康な体を持ち、心身ともに調和のとれた人間の育成を目指すこととします。そのための基本施策としては、教育の基盤づくり 社会教育の推進と生涯学習の環境づくり 地域文化の継承と創造 の3つとし、相互の連携・融合のもとに的確に推進することとします。

第3章 健康につとめ明るい家庭をつくりましょう

全ての住民が安心して、健康な生活を送れるような環境を整備するため、高齢者福祉の充実、低所得者援護施策、児童福祉の充実、母子・父子福祉の充実、心身障害者福祉の充実、村民の健康づくりの推進、医療の充実、社会保障制度の充実、介護保険等の施策を有機的に推進します。

第4章 生産にはげみのびゆく村に育てましょう

近年、農林業離れによる労働者の減少と高齢化の進展により、特に山林の手入れに労働力の確保が急務です。そのため、農業の振興、林業の振興、水産業の振興、商工業の振興、ふれあい観光の振興、総合産業の展開の6つの施策を、相互に関連づけながら、効率良く推進することとします。